



適切な解体を徹底し、廃材のリサイクルを推進するため 建設工事現場(解体等)の管内パトロールを実施します

建設リサイクル法の実効性を高めるとともに、建設廃材の再資源化等の推進を図るため、管内パトロールを実施します。

(年2回(前期・後期)パトロール強化月間を設定し、パトロールを実施しています。)

○実施日時

令和3年10月28日(木) 午前10時～午前12時

○実施主体

長野県：松本地域振興局環境・廃棄物対策課、北アルプス地域振興局総務管理・環境課
大町建設事務所整備・建築課

協力：協同組合長野県解体工事業協会、大町労働基準監督署
問い合わせ先：大町建設事務所整備・建築課

○実施方法

大町市、池田町及び松川村内における建設リサイクル法の届出があった建設工事現場の調査を実施します。

【主な調査項目】

- (1) 標識の設置の有無
- (2) 工事業者の登録状況
- (3) 分別解体等の実施状況
- (4) アスベスト含有建材の分別・解体状況

○実施結果

今回の管内パトロール結果は、11月12日(金)午後長野県建設部建築住宅課のホームページに掲載する予定です。

【掲載場所】以下URL又は県ホームページトップページにて「建築住宅課」で検索

<http://www.pref.nagano.lg.jp/kenchiku/kensei/soshiki/soshiki/kencho/kenchiku/index.html>

長野県松本地域振興局 環境・廃棄物対策課 廃棄物対策係
課長 白田 浩秀 担当 川口 和伸
電話 0263-40-1956(直通) FAX 0263-47-8122
メール matsuchi-kankyo@pref.nagano.lg.jp

長野県北アルプス地域振興局 総務管理・環境課 環境係
課長 小林 衛 担当 柳澤 英俊
電話 0261-23-6563(直通) FAX 0261-23-6539
メール kitachi-kankyo@pref.nagano.lg.jp

— 確かな暮らしが営まれる美しい信州 —
学びと自治の力で拓く新時代

しあわせ信州創造プラン2.0(長野県総合5か年計画)推進中



世界を変えるための17の目標

[長野県は「SDGs未来都市」です]



長野県大町建設事務所 整備・建築課 建築係

課長 宮崎 哲也 担当 北村 泰明

電話 0261-23-6524(直通) FAX 0261-23-6532

メール omachiken-seiken@pref.nagano.lg.jp